

京都市告示第408号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成27年10月15日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
一般社団法人みつより（代表理事 永田 みゆき）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市伏見区深草下横縄町23番地22
- 3 事業所の名称
J O J O S h i m o t o b a
- 4 事業所の所在地
京都市伏見区下鳥羽西柳長町32番地
- 5 指定する事業の種類
放課後等デイサービス
- 6 指定年月日
平成27年10月9日
- 7 事業所番号
2650900307

（保健福祉局障害保健福祉推進室）